

令和6年度第1回東淀川区区政会議 会議録

1 日 時 令和6年8月21日（水）午後7時から午後8時

2 場 所 東淀川区役所3階 区民ホール（WEB併用）

3 出席者の氏名

（東淀川区区政会議委員）

宇田 聖司議長、田原 佳織副議長、生島 靖委員、梅田 純子委員、倉田 千夏委員、幸田 正人委員、清水 俊明委員、高月 正人委員、長井 健委員、西本 和三委員、萩原 昭広委員、山田 美千代委員、入谷 翔委員、上原 雅子委員、大賀 康忠委員、阪本 淳委員、中西 みゆき委員、松田 淳子委員、光本 陽子委員、渡邊 裕美子委員

（東淀川区選出市会議員）

岩池 きよ議員、森 慶吾議員、ますもと さおり議員

（大阪府議会議員）

笹川 理議員

（東淀川区役所）

武富区長、前田副区長、奥野総務課長、宮本総合企画担当課長、古川地域課長、大橋安全安心企画担当課長、中野企画調整担当課長、上村窓口サービス課長、原保健福祉課長、大谷子育て企画担当課長、仲間地域包括ケア推進担当保健主幹、濱総務課担当係長

4 委員に意見を求めた事項

議題（1）令和5年度東淀川区運営方針自己評価について

（2）その他

5 議事内容（発言者名及び発言内容）

○濱係長 それでは、定刻となりましたので、ただいまより令和6年度第1回東淀川区区政会議を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、お忙しいところ、また夜間にもかかわらず、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

私は、本日の司会進行を務めさせていただきます東淀川区役所総務課総合企画担当の濱と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の部会は20時までの予定としておりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

それでは、開会に当たり区長から一言ご挨拶を申し上げます。

○武富区長 皆さん、こんばんは。いつも大変お世話になっております。区長の武富でございます。

本日は平日の夜間の、しかもお忙しい時間帯にもかかわりませず、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

委員の皆様方におかれましては、この間、学習会や部会にもご参加いただきまして、令和5年度の運営方針の自己評価に対しまして多くの意見をいただいたところでございます。

本日の本会では、各部会での議論の内容をご報告いただきまして、改めまして全体を通してご意見をいただきたいとこのように思っております。いただきました貴重な意見につきましては、様々な観点で検討させていただき、区政運営に当たってまいりたいと、このように考えております。

以上、簡単ではございますが、私からのご挨拶とさせていただきます。本日は最後までどうぞよろしくお願いいたします。

○濱係長 本日もご出席の市会議員・府会議員のご紹介をさせていただきます。

市会議員の岩池議員。

○岩池議員 こんにちは。よろしくお願いします。

○濱係長 森議員。

○森議員 よろしくお願いいたします。

○濱係長 ますもと議員。

○ますもと議員 よろしくお願いいたします。

○濱係長 府議会議員の笹川議員です。

○笹川議員 本日もよろしくお願いします。

○濱係長 議員の皆様には、条例の規定により、区政会議に出席し、必要な助言をすることができるとされておりますので、よろしくお願いいたします。

ここで、本日の定足数の確認をいたします。

本日は会場に17名の所属委員にご出席いただいております。

本日の会議は、本会場に17名の所属委員にご出席いただいております、出席者等が委員数36名の半数以上でありますので、この会議は有効に成立していることをご報告いたします。

本日の会議の様子については、会議録を後日公表するとともに写真を撮影し、ホームページなどに掲載させていただくこともございますので、ご了承ください。会議録の案ができましたら、本日もご発言いただいた委員の皆様にご発言内容をご確認いただく予定ですので、ご協力をお願いいたします。

続きまして、お手元の資料の確認をさせていただきます。

議事次第と配席図、あと令和6年度の東淀川区区政会議第1回各部会での意見と対応一覧を机上に置いております。

続きまして、先日の部会で使用した資料はお持ちいただいていますでしょうか。運営方針になります。

それでは、ここから宇田議長に進行をお願いいたします。

○宇田議長 本会議長の宇田です。

初めに、本日の会議の流れについて簡単にご説明します。

まず、先日開催された部会の報告を行い、その内容を共有したいと思います。具体的には、安全・安心・まちづくり部会に関しては私宇田から、当日出された主な意見の内容とそれらの意見に対して区役所からのその場で回答をいただいた内容を報告し、その後、区役所から当日回答していなかった部分について補足説明をしていただきます。それが終われば、同じように教育・健康・福祉部会の内容を部会議長である田原さんから報告いただいた後、区役所から対応方針を説明させていただきます。その後、全体を通して、各委員の皆様から意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

なお、議事の進行を円滑に行うため、部会で議論しました運営方針に関する資料の説明は省略させていただきます。ご了承ください。

それでは、まず安全・安心・まちづくり部会について、私から報告を行います。着座にてよろしくお願いします。

安全・安心・まちづくり部会では、経営課題1、自助・共助の担う地域力とにぎわいのある元気なまち、経営課題4、安全・安心のまち、経営課題5、区民の役に立つ区役所があるまちについて議論してきましたので、時間の都合上、概要をご報告させていただきます。

経過第1－1について、地域活動協議会への参画について様々なご意見が出ました。区役所からは、地域活動協議会の下にある町会へホームページや広報紙で継続的な周知の継続、学生ボランティア活動の参画などを通じ、若年層の地域活動への参画と周知していくとの回答がありました。

次に、経営課題1－2について、ボランティアについてのご意見が出ました。区役所からは、地域づくりアドバイザーによる学生ボランティアの紹介を行っており、地域につなげているということです。人の集まる祭りなどで区役所の取組を紹介するというご意見に、区役所からは、区民まつり等のイベントで区役所ブースを設置し、区政の情報を発信していくということです。

区民まつりの会場が手狭ではないかというご意見については、以前は豊里中央公園等で検討を行っていたが、安全面を考慮し現在の形になった。本年度は会場を拡充して行くと回答がありました。

町会加入についてどうしていくのかというご意見について、区役所からは、今後、東淀川区

町会加入アクションプランを作成し、各連合振興会をバックアップしていくとの回答がありました。

大学連携については、区役所は大阪経済大学と連携し、心・体の健康と防災セミナーを開催しているとのことです。

経営課題1－3について、元西淡路小学校の活用方法のご意見に、区役所からは、地域防災拠点などの条件を盛り込んだ条件で、マーケットサウンディングによる公募を実施すると回答がありました。これはもうホームページに実施されておりますので、ご確認ください。

次に、経営課題4－1について、防災訓練や防災学習について様々なご意見が出ております。区役所からは、訓練について各地域の状況に応じ引き続き支援を行っていく、防災学習については、防災士と連携した取組や福祉事業所との連携、先進地域の取組の紹介などを行っていきたいとの回答がありました。

災害発生時の職員の体制は、石川県の能登半島地震の動員については、関西広域連合からの要請に基づいて実施しており、大阪市域の災害については、動員計画により災害レベルに応じた動員体制を整えており、それでも対応できない場合は大阪市の本部に要請していくとのことです。

消防車が入れない地域の訓練は、地域の状況に応じた訓練を行っていくとのことです。また、各公園や施設に可搬ポンプを配備しており、消火に対する知識や訓練を行っていくとのことで、隣接自治体との連携は、現在、吹田、摂津、淀川区と連携しているとのことです。

福祉避難所については、他区との連携を弾力的に運用を行っていくことで、また、福祉避難所の開設訓練は、今年度、講習会を開催する予定とのことです。

個別避難計画の説明会については、昨年度から区内全域に対し計画作成支援のための協力を依頼しており、説明会の開催についても地域に対して提案していくとのことです。

地域住民の初動訓練については、災害時の公助の限界を想定し、防災訓練や防災講座などを支援していくとのことです。

防災リーダーの増員やレベルアップについては、増員は地域で主体的に行うために直接的には難しいが、技術の習得や習熟に努めていくとのことです。

経営課題4－2については、防犯カメラについて質問がありました。区役所からは、現在154台設置され、基幹道路にほぼ設置済みであり、今後は警察と協議しつつ設置していきたいとのことです。また、地域のカメラには地域活動協議会の補助金での設置が可能であること、防犯カメラのオンライン化は個人情報保護の観点から難しいとのことです。

青パトにつきましては、買物やランニングをしながらのながらパトロール隊の活用や、地域間で相互に乗り入れる活動を検討し、地域の安全を守っていただければとのことです。

経営課題4－3について、交通安全教室について周知や開催場所の検討をという意見があり

ました。区役所からは、引き続き警察署、交通安全協会等と連携して交通安全の啓発活動を実施していきたいという回答がございました。

自転車利用適正化指導員の配置日数を増やせないかというご意見に対しましては、予算上の制約があり、配置の日数の増については検討していくとのことです。

経営課題５－１については、区政会議について様々な意見があり、区役所からは、区政会議の周知は来年度の委員改選等に向け検討する。部会数については、これまでの経緯を踏まえながら体制を検討する。不成立の多さは区役所としても重く受け止めているためアンケートを行っており、委員の皆様からの意見や他区の状況を見極めながら適切な運営を行えるよう検討していき、情報の共有については、区政会議用語集などの資料を充実させていく。ワークショップについては、会議の開催時間の都合や、委員の発言の公平性を担保しつつ広くご意見を伺うためにワークショップを行っているので、区政についてのご意見がある場合は、意見と対応一覧に質問を記入いただければ回答する。質疑応答については、その日の会議の残り時間や、委員の皆様のご意見を伺いながら検討する。議事録に関しましては、今年度からは意見聴取会についても議事録を作成するとのことです。

経営課題５－２については、広報紙の周知について、引き続き学校や警察の他商業施設等を幅広く配布を続け、個別配付についても周知していくほか、ＳＮＳやユーチューブでも広報を行っているので周知していくとのことです。

経営課題５－３については、コンビニ交付機を区役所に置いてはどうかというご意見に、区役所に交付機と案内人を置いて使い方サポートをする予定とのことで、マイナンバーについては、今年度は利便性を周知していくとのことです。

経営課題５－４については、アウトカム指標については難しいが、次回の将来ビジョン策定時には検討していき、アンケートで否定的な意見を回答した職員に、その理由を回答させることで改善をしていくとのことです。

以上が安全・安心・まちづくりで出た質問に対する回答です。以上で終わります。

以上で、区役所からの対応方針の補足説明をお願いいたします。

○古川課長 議長、報告ありがとうございます。地域課長の古川です。

先ほどの報告に加えまして、安全・安心・まちづくり部会の１枚目めくっていただいた15番のところに、東淀川みらいＥＸＰＯはにぎわっているように感じるので今後も続けてほしいというご意見がございました。回答は、今後も継続して実施してまいりますということを記載させていただいているんですけれども、本日お席に「カケルヒガシヨドガワ」ということで、第10回東淀川みらいＥＸＰＯのチラシをお配りさせていただいております。来月、９月18日水曜日午後１時からの予定で、この東淀川区民ホールでみらいＥＸＰＯを開催する予定をしております。

テーマは、「みんなの力をかけあわせて未来を創る。」ということで、協働に関する事例を3名の方に紹介をしていただいて、また、ご参加いただく皆さんの中で、協働について考えていただくワークショップも開催する予定でございます。9月11日の締切りで募集をしておりますので、関心・興味ございましたらぜひご参加いただければと思います。

私からは以上です。

○宇田議長 ありがとうございました。

続きまして、教育・健康・福祉部会、田原議長よりお願い申し上げます。

○田原委員 よろしく申し上げます。

教育・健康・福祉部会では、7月30日開催の第1回部会でワークショップを実施し、たくさんの意見がありました。全部を紹介できないので、多くの意見が出た項目を中心に報告させていただきます。また、その意見に対する区役所の回答も対応一覧でいただいておりますので、併せて報告します。

経営課題2、経営課題2-1、A I ベビーについて、通し番号5ですね。

令和5年度の1回当たりの参加人数と総数、区内の乳幼児養育世帯の割合や令和6年度の実施回数等の比較について。

また、きちんと世話をすると泣きやむとプログラミングされているが、赤ん坊が泣きやまないのは親がきちんと世話をしないからだとの認識を強化しないか、この事業の目的にかなったアウトカム指標が必要ではないかといったご意見がありました。

区役所からは、令和5年度は11講座198名定員で101名の参加があったこと、子育て家庭の母親を取り巻く父親や祖父母、近隣住民など周囲の方々の子育てに対する理解を深め、地域での子育てを応援していただく目的で開催しており、参加された方一人一人が泣き声に対する対応や子育てに対する正しい認識を持っていただくことが重要と考えていることなどが示されています。

講座において、泣きやまないからお世話ができてないとの理解とならないように、ベビーの泣きについては講師による説明がされています。

この事業評価は、講座当日及び講座参加後数か月後にアンケートを実施しており、講座への参加が役立ったか評価しています。

続きまして、経営課題2-2、こどもサポートネットについて、通し番号6、7、14、15、ちょっと飛びますが報告します。

経営課題2-2のアウトカム指標において、令和5年度実績は100%であるが、支援を必要とする手前の予防策をどうするか、また、現状はどうなっているのか、本当に支援が必要なところに手が届いているのか、アウトカムで支援された側へもアンケートは行われているのか、子育て世帯を含むもアウトカム指標の達成状況アンケートで回答に含まれているのかという質

問なのですが、区役所からは、こどもサポートネットにおける評価は、学校の気づきにより把握した子育て世帯を適切な支援につなげられたかについて、区役所と学校間で行っています。

毎年、事業実績からどのような年齢のどのような課題のあるこどもが上がっているか等の傾向について学校と共有し、学校の気づきの視点を強化しています。また、毎年学校関係者等を対象とした研修会を開催し、事業の周知にとどまらず、事業の理解を深めているところです。アウトカム指標については、ご意見があったように支援を受けた子育て家庭に対する聞き取り等について、今後、検討いたします。

続きまして、経営課題 2－3、ゲストティーチャー派遣事業について、19から23番です。

ゲストティーチャー派遣事業についても予算を使う意義があるのか、ドラッグ、オーバードーズ、生活をしていく上でのお金の話など、多様な講師、カリキュラムに内容を増やすべき等、多くの意見をいただきました。

区役所からの回答は、ゲストティーチャー派遣事業は平成27年度から実施しており、一定年数が経過する中で、学校のニーズも多様化してきたことから、現在のこどもたちの実情と課題に合った内容へ見直すことを検討しています。これまでは、令和7年度以降は各学校のニーズに応じたメニューをそれぞれ設定していただけるような事業展開を検討しています。

続きまして、経営課題 3にまいります。通しナンバー31番、熱中症対策についてです。

区政会議委員よりは、地域で安心して暮らしていくための孤立・孤独対策、困り事を気軽に相談できる体制について意見がありました。最近の猛暑を受けて、熱中症対策を地域でも考えたいという意見もありました。

区役所からは、これに対し、区役所からは各地域に地域福祉コーディネーターを配置しているので、身近な相談窓口として活用してくださいと説明がありました。また、区役所には気軽に困り事を相談できる窓口として、くらしのみのり相談窓口があるそうです。民生委員や見守り相談室など地域を支える機関があり、連携・協働して区民の暮らしを支援しているとの回答がありました。

続きまして、経営課題 3－1と2、地域福祉コーディネーターについてです。27番から30、31、33です。

区政委員からは、地域福祉コーディネーターや在宅医療介護の相談窓口等の社会資源の周知がまだ不十分であるとか、しんどい人に情報が届けられるシステムが必要との意見がありました。

区役所からはリーフレットやチラシ、区広報紙、東淀川区ホームページ、デジタルサイネージ、SNS等を活用し引き続き周知したいとのことです。また、民生委員、見守り相談室、地域福祉コーディネーターは要援護者等に見守り活動をしています。ご本人からの相談がなくとも必要な相談支援機関につながるよう粘り強く活動しているとのことです。

経営課題３－４、健康づくりについてです。通し番号は27から30です。すみません、49番から50です。

それから、健康づくりに対する意見が出ました。幅広い世代が健康づくりに参加できることが重要であるとの意見がありました。

これに対し区役所からは、いきいき百歳体操は年齢に関係なく参加できるので、引き続き地域での取組を支援していきたいとのことでした。また、ハイキング大会やウォーキングマップを作成し、健康づくり増進を図っているとのことでした。

私からは、より当事者目線に立った行政サービスを提供していただけるよう、よろしくお願いいたします。

これで教育・健康・福祉部会からの報告は以上です。

○宇田議長 田原議長、ありがとうございました。

区役所からの対応方針の説明をお願いします。

○大谷課長 いつもお世話になっております。子育て企画担当課長の太田でございます。

私から、経営課題２につきまして、若干の補足等をさせていただきたいかと思います。

まず、たくさんのご意見ありがとうございました。来年度の予算や事業の反映に向けて、反映できる部分につきましては十分検討を図ってまいりたいと思っております。

まず、多くのご意見をいただいたところで、A I ベビーについての部分ですけれども、この中で実際の併設の割に参加者が少ないのではないかなというご意見を頂戴しておりますけれども、この分につきましては、昨年度この事業を始めてまだ１年目ということもございまして、いろんなモデルというかテストケースでしている開催の日時、場所等を試してきたというようなこともございまして、例えば平日の開催につきましては、大きく定数を割り込んでいます一方で、日曜日の開催につきましては、ほぼ定数いっぱいになっていたというようなこともありまして、全体の数字として見ますと約半分以上を少し超えたぐらいですけれども、そこにはやっぱりかなり大きな凸凹があるということで、来年度に向けて、こういったところでより多くの方に参加していただきやすいような日時の選定については続けてまいりたいと思っております。

引き続いて、経営課題２－２のところのこどもサポートネット、こちらの成果を測る指標につきましては、この間いろいろとご意見をいただいているところですので、全市的な指標ということで、これまで使っている指標については引き続き使用しながら、また別の角度の指標についても検討を令和７年度に向けて進めてまいりたいと考えております。

それから、経営課題２－３のゲストティーチャー派遣事業につきましても、回答内容に記載させていただいておりますように、令和７年度からは学校のニーズに応じて多様なテーマを選択できるような形で検討を進めているところですので、より学校のニーズに合った事業となる

ように今後努めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○原課長 いつもお世話になっております。保健福祉課長の原です。よろしくお願いします。

経営課題3につきましては、たくさんのご意見いただきましてありがとうございます。

やはり広報、周知が大事じゃないかというふうなご意見が幾つかの項目でありました。特に広く周知するだけではなくて、本当に必要とされている方、本当に届けないといけない方への積極的な周知がより必要であるというふうなご意見をいただいております。

これにつきましては、田原議長からも報告をいただきましたように、SNSであったりとか広報紙であったりとかホームページであったりとか、いろんな媒体を通じて広報していくとともに、その必要な方というのはなかなかそういうことを目にされないことも多いですので、関係機関と連携を取りまして、関係機関、支援機関とか役所から必要な方へ情報提供したり、手を差し伸べたりすることができるような、そういったことを今後も取り組んでいきたいと思います。ありがとうございます。

○宮本課長 すみません、総合企画担当、宮本です。

事務局から一つお話しさせていただきたいんですが、光本委員からAIベビーについてのご質問の用意いただいているんですけども、それが昨日の夜間にちょっといただいているので、こちらの回答が間に合いませんでしたので、またこちらについては後日改めて回答させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○光本委員 配付のほう……。

○宮本課長 ですので、また、回答と併せて配付させていただきます。

私からは以上です。

○宇田議長 ありがとうございました。

では、ただいまご説明いただいた内容を踏まえまして、皆様からご意見を承りたいと思います。ご意見のある方は挙手でお知らせください。ウェブ参加の方も挙手していただくか、手を挙げるボタンでお知らせください。

発言は、私からの指名の後に、まずお名前を名のっていただいてからお願いします。限られた時間内ですので、簡潔に5分以内にご意見をいただきたいと思います。

光本委員、どうぞ。

○光本委員 教育・健康・福祉部会の光本です。

先ほどの件を確認したいのですが、本日お渡しした資料なんですけれども、お願いした資料なんですけれども、その質問は今させていただいてもよろしいのでしょうか。

○宮本課長 質問あったとおり。

○光本委員 資料の配付はしていただけるんですか。

○宮本課長 そうですね、資料もまた。

○光本委員 その資料……。

○宮本課長 回答させていただくときに、その資料も一緒に配付させていただければと思っております。

○光本委員 その資料がないと、質問の説明がなかなか難しいかと思うんですけど。

○宮本課長 ただ、我々も回答ができる状況に、まだ時間的になってないので、そちらについてはまた後日させていただければと思います。

○光本委員 分かりました。では、読み上げでさせていただきます。

A I ベビーについて、合計 6 個の質問をさせていただきました。読み上げます。

令和 6 年度 6 月に作成された令和 5 年度東淀川区運営方針自己評価は、同年 7 月に開催された区政会議各部会での議題に資する会議資料として会議内で共有されました。

その資料の経営課題 2－1 項目内容では、I T C を活用した子育て支援として、A I モデルベビーを用いた参加型講座を 11 回実施したとあり、その実施内容は東淀川区生から令和 5 年度 7 月に報道発表され、各メディアの報道も報道発表内容のとおりであります。

質問です。では実際に、A I を搭載した赤ちゃん型ロボットはこの講座で使用されたのでしょうか。

続きまして、質問 2 です。東淀川区政は I C T という言葉をどのような意味として活用しているのか。

次、質問 3 です。この A I モデルベビー参加型講座事業は、児童虐待防止をその趣旨としています。この講座に申し込み参加する対象者とは、児童虐待防止のために、区政が特に予算を確保しアプローチする、その事業の目的と必要性にかなうニーズであると捉えることの合理的な説明が可能なのか。

質問 4 です。この A I モデルベビー参加型講座事業の事業評価は、受講者の満足度合いが指針とされている。受講後のアンケートで、受講者が講座が役に立ったと回答し満足すれば、すなわち虐待防止になるということの相関性、あるいは関連性は説明が可能なのか。

質問 5 です。質問 1 から 4 の同講座のこれまでの事業実績では、令和 5 年度の参加者実数は予定定員数を大幅に下回っており、令和 6 年度では、令和 5 年度と比較しても実施回数とその予定定員数を減らしている。そして、今年度既に実施された 2 回の講座での参加者実数はさらに少なく、予定定員数の 3 分の 1 にも満たないが、東淀川区政はモデルベビーの追加購入費用を予算している。なぜ追加購入が必要なのか。

質問 1 から 5 の同講座の開催情報は、区民や出産予定世帯に向けて積極的に情報発信されているのか。東淀川区ホームページに講座実施内容の記載はされているが、ほかツール等を使っての情報発信、あるいはこの講座情報のホームページにつながるための情報発信は実際としてどのような取組があるのか。

さらにちょっと質問を追加させていただきます。

近隣住民、地域の方の参加はあるが、オンライン申込みでは、出産予定世帯の家族しか申込みができない設定になっています。また、配布チラシでも受講対象者を出産予定の家族に限定しています。手続としても情報発信としても、近隣住民地域の方が参加できるようにはなっていません。このことについてもご説明ください。

以上です。

○宮本課長 では、先ほどの質問については、また後日回答させていただきます。

○大谷課長 いろいろご意見いただきまして、ありがとうございます。

この場で完全な回答にはならないかとは思いますが、答えられる範囲で、今ご質問いただいた内容につきまして、口頭でになりますけれども回答させていただきます。

まず最初に、本当にA Iを搭載した赤ちゃん型ロボット、この講座で使用されたのかという部分ですけれども、ここについては大変申し訳ございませんけれども、この事業の立案段階では、私どもはA Iを搭載しているというふうなちょっと思ひ込みの中で、このような表現をしていたところがありました。

同じ商品を使用した他の事業の説明の中で、人工知能を搭載したという表現がありまして、非常にその表現の部分が、多くの人を集めるには非常にキャッチーな表現でもあったことで、十分な確認ができないまま使っていたことは確かに事実でありますので、その点についてはおわび申し上げます。

令和6年度からの事業につきましては、A Iという言葉を使わずにこの事業のご紹介等させていただきますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

それから、児童虐待防止に関わってという部分ですけれども、こちらいろいろと資料を繰っておりまして、令和5年9月の段階で、国から重大な児童虐待の事案につながっている要因として、泣きやまないリスクであったり、お世話されている方が孤立する状況というのが紹介されているところがございます。

そういったところを踏まえまして、泣きやまないことに対して事前に体験をいろいろとさせていただくことであったり、また、周囲のお父さん、お母さん、おじいさん、おばあさんや、地域の方々も含めての皆で参加して、皆で育児を進めていこうと、そういった趣旨の取組になるように、この子育て応援事業を組み立てておりますので、そのあたりのところをまた回答の中で詳しく説明させていただきたいかと思えます。

それから、質問の5つ目のところですが、こちらにつきましては、先ほども補足で説明させていただきましたけれども、全体の数字として見ると予定は定員を大きく下回っておりますけれども、その中には大きく凸凹もございますので、1人当たりのベビーに触れていただけの時間を少しでも長く、また体験していただけるように、また定員いっぱいの中でも、多

くの方に触れていただけるように追加の購入を進めているところでございます。

それから、質問の6番目ですけれども、この事業の周知につきましては、広報紙、ホームページはもちろんですけれども、あと区役所や区内の病院や子育て支援の施設であったり、そういったところにチラシを配布させていただいております。

また、旧ツイッター、XやLINEもさせていただいておりますし、母子手帳を取りに初めての出産の方が来られた際には、保健師の方からこの事業のチラシを配付させていただく等の対応もさせていただいております。

先ほども申し上げましたけれども、この事業はまだ始めて1年ほどの事業ですので、また、いろんなご意見を参考にさせていただきながら、ブラッシュアップ、より効果的な事業となるように努めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○宮本課長 すみません、いずれにしましても、正式な回答につきましては、また後日させていただきますのでよろしくお願いいたします。

以上です。

○宇田議長 ちょっとまた少しお時間がありますので、ほかの委員さん方、何かご意見ございましたら伺いますけれどもよろしいでしょうか。

ないようですので、ありがとうございました。

本日出席の議員の方々、もしご意見ありましたらご頂戴したいんですけれども、まずもと議員から。

○ますもと議員 ありがとうございます。

お忙しい中、夜に皆さんお集まりいただきまして、ありがとうございます。

本当にどれほどの経営課題も皆さんが真剣に考えていただきまして、素晴らしいご意見等をいただいているなというふうに思っております。

その中でも経営課題4の安全・安心・まちづくり部会の中で、防災意識が高いまちということで、先日私も地域の祭りを回らせていただきまして、一部の地域で、手作りで防災コーナーというのを作っていただきまして、手作りで本当に分かりやすく食べ物だったらアレルギーもちゃんと気をつけようねとかいうのを赤字で書いていただいたりとかしていただきまして、日頃から準備してくださいということで、周知ですかね、地域の皆様に知っていただくためにご尽力をいただいておりますこと、本当に感謝申し上げます。

区役所もこういった日頃の備えの周知を引き続きよろしくお願いいたしますというふうに思っております。本日はありがとうございました。

○宇田議長 岩池議員。

○岩池議員 本日は長い間、夜遅くにお疲れさまでございます。

経営課題をいろいろ見せていただきまして、私からは、それぞれこの東淀川区のよさという

ところで、去年同様ですけれども、住んでよかった、住み続けたい東淀川区の実現というところで、皆様方の安全・安心という生活でありますとか、子育て環境、皆様方、様々な地域の問題あると思います。

その中で、この経営課題に分けたご意見を聞く中で、意見の内容と回答をいろいろ読ませていただきましたけれども、非常に建設的にいいなと思った点をちょっとお話しさせてもらえればなと思います。

経営課題において、アウトカム指標というもので数値化ですとか、何となくこの事業、税金を使って実施したけれども効果があったのかなとか、なかったのかなというところで、ふわっとしていたり、先ほどの例えば予算でいきますとA I ベビーに対しても70万強の予算を使っていると思うんですけれども、それは実際に参加人数に関しても発表ありましたけれども50%ぐらいの達成というところで、その予算かけてもう一体追加する必要はあるのかとか、何かその数値目標を、こういう区民の方々が、私たち議員もそうですけれども聞いて、それに対してどういう評価が、どういう結果だったのかということで、その予算の使い方でありますとか、そういうことを建設的な、必要な部署に分配していくということ、すごく大切だなと思って、そういうところをいろいろそれぞれの課題に分けて、意見と回答というところ出ているので、非常に建設的になっていてすばらしいな思います。

私としても、こういう形で皆様方が遅くまでやっていただいて、皆様方の生活が少しよくなるような形で動いているんだよということを、やっぱりこの区政会議知らない方も多いので、いろいろこういう形でオンラインもありますから告知をどんどんしていこうかなと、努めさせていただければなと思っております。

以上になります。お疲れさまでございます。

○森議員 公明党、市会議員の森です。

連日連夜、皆様には本当に区政のためにご尽力を賜りまして本当にありがとうございます。しっかりと私も貴重なご意見を市政に持っていきたいと思っておりますし、横道府会議員と國重徹衆議院議員にもしっかりと共有しまして、少しでも皆様のお役に立てるように働いてまいりますので、今後ともよろしく願いいたします。本日は誠にありがとうございました。

○笹川議員 大阪府議会議員の笹川です。ありがとうございます。

8時までと聞いているので、ちょっとだけ時間あると思いますんで、まず、本当に皆さん、ご意見、大丈夫だったんですかね。質問、役所で、ぜひ今日聞いていただいて、質問があったらなかなか質問しにくかったかもしれませんけれども、質問していただいてやっぱりこの区政会議、議論をしてもいい場だと思うんです。今日はやっぱり報告かなというような感じになってしまいましたんで、もし委員の皆さんでまた質問、今でも浮かびましたら手挙げてやっぱり質問していただけたらうれしいなというふうに思います。

というような中で、ふさわしくないかもしれませんが、僕からちょっと質問させてもらってもいいですか。

先ほどのA I ベビーにA I 搭載されてなかったというのは、何がこの人形は登載されてて、何がどうなっているんでしょうか。そんな単純な質問なので、すみません。

○大谷課長 すみません、こちらには、いろんなまず赤ちゃん型の人形で、体重ですとか身長が、ほぼ新生児と同じサイズになっております。まず、首につきましてもぶらぶらと座ってないような状態になっておりますので、そういったところも実際に体験していただけるような形になっています。

一番の特徴は、中にプログラミングがされておりまして、パソコンと連動させることによって、いろんな泣き声を上げさせることができるんですけども、それはいろんなパターンができておりまして、例えばミルクが飲みたくて泣いている、おむつが替えてほしくて泣いている、げっぷがしたくて泣いているといった幾つかのパターンでセッティングできるようになっておりまして、実際にその泣き声を体験していただいて、先ほども申し上げましたように、泣きやまないというのはなかなかストレスやというようなこともございますので、そういったところを実際に体験していただけるような、そういった赤ちゃん型の人形になっておりますけれども、申し訳ございません、そこにはA I が載っていないということでございます。

○笹川議員 ありがとうございます。

昨年の東淀川区役所としては、多分一番の目玉だったと思うんで、そのあたりがちょっと今、気になりましたので聞かせていただきました。

様々な質問をしていただいたらうれしいなと思う中で、もう一個やっぱり僕、今日はこれが来年度予算に向けての最後の本会だと思うんです。この中で、様々な対応案を聞かせていただきましたけれども、ほんだら、じゃ実際、来年度、東淀川区役所としてどこら辺に力点を置いているのかがちょっと分かりにくいなというふうに思っておりまして、何かもし今回の区政委員の皆さんのご意見で、この辺を力点に入れていきたいなというふうなお考えがもし今時点であるのであれば、ちょっと聞かせていただきたいなというふうに思うんですけれども、ちょっとすみません、区長じゃなくてもどなたでもいいですけれども、何かありましたらお願いいたします。

○武富区長 すみません、区長の武富です。どうもありがとうございます。

少なくとも今回、令和5年度の運営方針に対する評価ということでございます。

また本来というか、この意見、いただいた分については、もちろん予算に反映できることについては、総合的に勘案しまして反映していきたいとは思っておりますけれども、私あくまで個人的ではございますが、今後、各ラインから予算に向けてのヒアリングというのを受けるようになっておりますけれども、この間、南海トラフのことがございましたし、皆さん多分、防災

に関してかなり意識高いんじゃないかと思っていますので、そこら辺も考慮に入れながら対応していきたいとは思っております。

以上でございます。

○笹川議員 区長、ありがとうございます。防災も非常に大切だと思いますので、ぜひお願いいたします。

少し大阪府からとしてお知らせをさせていただきたい、これが最後です。

まず、防災の観点で言うと、9月3日に880万人訓練あります。午後3時に地震が発生し、大津波警報が発生したという想定で、ぜひ皆さん訓練を行っていただきたいんですけども、今回、大阪府ではその参加訓練を登録する専用のサイトもありまして、これに個人や団体でそれぞれ登録できるんですけども、これに登録いただいて訓練実施していただいたら、訓練の参加証みたいな認定書がダウンロードできるようになっておりますので、またこれもご活用いただけたらと思います。

あとは大阪府議会で特殊詐欺の被害が今すごく急増しています。7月時点ですけれども、1月から7月時点で、年間で33億円、大阪府、年間じゃないですね、ごめんなさい、7か月間で33億円の被害が大阪府だけで出ています。これがどれだけ増えているかというと、去年と比べると同時期比で12億円増えています。相当増えていますので、こういったあたりから吉村知事から、今回、議会でATMの前で電話機を操作することを禁じるような、そういった条例案が大阪府でできないかということで、府議会で検討させていただきます。これに関しても、また皆さんのご意見もあるかもしれませんが、そういったあたりはぜひ言っていただければと思います。

最後に、9月2日締切りで、大阪府の子ども食糧支援事業の第3弾の申請が終わります。今、お米不足でもありますけれども、これでお米も申請できるんですけども、こういったものでお近くの子育て世帯の方がいらっしゃったら、申請漏れてたらしねということをおと1週間から10日、1週間ぐらいですので、ぜひ皆さんにご協力いただいてちょっと広報していただきたいというふうに思っております。

以上で、長くなりましてすみません、また何かご意見あったらお願いします。

○宇田議長 ありがとうございました。

最後になりますけれども、私から、今年初めて多分議長として意見を出立させていただいて、皆さんのところに届いていると思うんですけども、議長になりまして3か月ぐらいしてから、田原委員と一緒に話しする機会がありまして、今の区政会議ちょっとだるいよねという話になりまして、面白くないよねという話も出ました。一応私たちはもう2人で話していて、もうちょっと前向きの会議にならないかなという部分で話進めていただいて、区役所にも相談しまして、アンケート調査というのでも実施させていただきました。

でも、それがみんなかどうかは分かりませんが、今後とも前向きな区政会議の運営をしたいと思いますので、ご意見ございましたら直接、区役所に言いにくいなということであれば個人的にも私受けてますので、この半年間で何人かの議員さんとも、委員さんともお話しさせていただいて、意見をお聞きしたりする時間を個人的にも取っておりますので、もし何かありましたらご連絡いただければ意見をお聞きしたいと思いますので、どうしてもこの場で言いにくいことであれば、ありましたらいつでもお受けしますので、よろしくお願いします。

それと区役所の職員さんにもお願いしたいんですけれども、前回の勉強会の後の回答が、委員には返ってきた部分があるんですけれども、各課、区役所内の課単位にする場合、共有がされてなかったというちょっと一部ありまして、逆に、その担当の係長から、あの回答ありましたかというふうに私に連絡来て、いや、私にはありましたよという話から分かったんですけれども、もう少し区役所さんもいつ異動になって、どこの場所に行くか分からない状態ですんで、もっと区役所さんの中で共有していただくということをベースにいま一度お願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

それでは、事務局にお返しします。

○濱係長 宇田議長、ありがとうございました。

ここで、1点訂正をお知らせいたします。

冒頭に、会が17名で成立したと申し上げましたが、18名が正しい定足数でしたので、おわびして訂正いたします。

なお、最終の出席者は20名でありますので、会議は成立しておりますことを改めてご報告申し上げます。

あと、先日のメールでもお知らせいたしましたが、アンケートをまだ提出されておられない委員の方がおられましたら、また提出を改めてよろしくお願いしたいと思います。メールで後日でも結構ですので、こちらに紙も用意しておりますので、今後の参考にさせていただきたいと思いますので、アンケートの回答をお願いできればと思います。よろしくお願いいたします。

これをもちまして、令和6年度第1回東淀川区区政会議を閉会いたします。皆様、ありがとうございました。